

ロマ人への書

第一章

一 キリスト・イエスの僕、召されて使徒となり、神の福音のために選ばれたるパウロ——ニ
 の福音は神その預言者たちにより、聖書の中に預じめ御子に就きて約し給ひしものなり。三 御子は
 肉によれば、ダビデの裔より生れ、四 潔き靈によれば、死人の復活により大能をもて神の子と定められ給へり、
 即ち我らの主イエス・キリストなり。五 我等その御名の爲にもろもろの國人を信仰に従順ならしめんとて、彼
 より恩恵と使徒の職とを受けたり。六 汝等もその中にありてイエス・キリストの有とならん爲に召されたるなり
 ——七 われ書をロマに在りて神に愛せられ、召されて使徒となりたる凡ての者に贈る。願くは我らの父なる神お
 よび主イエス・キリストより賜ふ恩恵と平安と汝らに在らんことを。

八 汝らの信仰、全世界に言傳へられたれば、我まづ汝ら一同の爲にイエス・キリストによりて我が神に感謝
 す。九 その御子の福音に於て我が靈をもて事ふる神は、わが絶えず祈のうち汝らに汝らを感じ、一〇 如何にしてか御意
 に適ひ、いつか汝らに到るべき途を得んと、常に冀がふことを我がために證し給ふなり。一一 われ汝らを見んこと
 を切に望むは、汝らの堅うせられん爲に靈の賜物を分け與へんとてなり。一二 即ち我なんぢらの中にありて互の

イ 哥前二・一（哥前九）ハ 徒九・一五を見よ
 一 哥後二・一（一）ニ 路一・七〇 羅三・
 一六 哥後二・一七 本多一・二
 撒前二・二、八、九 ハ 羅九・五（約一・一）
 彼前四・二七（哥後）
 二・二二、一〇、一
 太一・二を見よ
 徒一三・三三、一七
 三二、二六、二三三
 一 哥後二・三、四
 羅一〇・三八
 太四・三を見よ
 徒九・一五を見よ
 羅一六・二六
 徒六・七
 徒一・二五を見よ
 一 加一・三、弗一
 二 撒前一・一、撒
 後一・二、撒前二・二
 提後一・二、多一、四
 門三 彼前一・三
 彼後一・二、約三
 獸一・五（民六・二）
 五・二六
 羅一六・一九
 徒二八・二三
 弗一、ナ徒二四・二四 提後
 一・三
 一五、一六、五、二
 〇 勝一・三四、一、
 三四 撒前二・二、
 三、四 撒前二・二、
 三、四 撒前二・三、門四
 三、四 撒前二・三、門四
 徒一八・二二を見よ
 羅九・二二 哥後一・
 二三 勝一・八
 撒前二・五、一〇
 一 哥後二・三、三、
 徒一五・二三
 徒一九・二二
 徒後一・二を見よ

○ 羅七・一 一・二 西一・六
五 哥前二・一〇、一 羅一五・二二、二三
一四・二〇、二六 加 (徒一九・二二)
三・二五 徒一・一 羅一・二五 哥前
五を見よ 一〇・二二 二二・二
夕約四・三六 腓一・ 哥後一・八 撒前四
二二(羅一五・一六) 一三 羅二・九
ケ 二八・二を見よ
ア 約七・三五を見よ
サ 哥前一・二八、二四 (羅五・九)
キ 羅三・二二、二二、 撒後二・六、七
一〇・一 腓三・九及 シ 徒一四・一七、一七
ハ 羅九・三〇を見よ 二四以下
ニ 哈二・四 加三・一一 エ (可一〇・六)
ト 伯一二・七、九 時 來一〇・三八
一 九・一 一六 耶五 ス 詩一〇六・二〇 耶
二・二二 二二 (徒一七・二七、
二九) 二五 弗四・一七、イ 羅一・二六、二八
一八を見よ (弗四・一八) 二 羅九・五 哥後一
一・二〇 哥前 四 (弗二・三 撒前四、
四)

一三 信仰により相共に慰められん爲なり。一三 兄弟よ、我ほかの異邦人の中より得しごとく汝らの中よりも實を得んと
一四 て屢次なんぢらに往かんとしたれど 今に至りてなほ妨げらる、此の事を汝らの知らざるを欲せず。一四 我はギリ
一五 シヤ人にも夷人にも智き者にも愚なる者にも負債あり。一五 この故に我はロマに在る汝らにも福音を宣傳へんこと
一六 を頻りに願ふなり。一六 我は福音を恥とせず、この福音はユダヤ人を始めギリシヤ人にも、凡て信する者に救を得
一七 さする神の力たればなり。一七 神の義はその福音のうちに顯れ、信仰より出でて信仰に進ましむ。録して『義人は
信仰によりて生くべし』とある如し。

一八 一八 それ神の怒は不義をもて眞理を阻む人の、もろもろの不虔と不義とに對ひて天より顯る。一九 その故は神に
二〇 つきて知り得べきことは彼らに顯著なればなり、神これを顯し給へり。二〇 それ神の見るべからざる永遠の能力と
二一 神性とは造られたる物により世の創より悟りえて明かに見るべければ、彼ら言ひ遁るる術なし。二一 神を知りつつ
二二 も尙これを神として崇めず、感謝せず、その念は虚しく、その愚なる心は暗くなれり。二二 自ら智しと稱へて愚と
二三 なり、二三 朽つることなき神の榮光を易へて朽つべき人および禽獸・匍ふ物に似たる像となす。
二四 二四 この故に神は彼らを其の心の慾にまかせて、互にその身を辱しむる汚穢に付し給へり。二五 彼らは神の眞を

易へて虚偽となし、造物主を措きて造られたる物を拜し、且これに事ふ、造物主は永遠に讃むべき者なり、アマ
メン。

二七六 三六之によりて神は彼らを恥づべき慾に付し給へり、即ち女は順性の用を易へて逆性の用となし、二七 男もまた同じく女の順性の用を棄てて互に情慾を熾し、男と男と恥づることを行ひて、その迷に値すべき報を己が身に受けたり。

二九八 二八 また神を心に存むるを善しとせざれば、神もその邪曲なる心の隨に爲まじき事をするに任せ給へり。二九 即ちもろもろの不義・悪・慳貪・惡意にて滿つる者、また嫉妬・殺意・紛争・詭計・惡念の溢るる者、三〇 讒言する者・誇る者・神に憎まるる者・侮る者・高ぶる者・誇る者・惡事を企つる者・父母に逆ふ者、三一 無知・違約・無情・無慈悲なる者にして、三二 斯る事どもを行ふ者の死罪に當るべき神の定を知りながら、當に自己これらの事を行ふのみならず、また人の之を行ふを可しとせり。

第二章

一 然れば凡て人を審く者よ、なんぢ言ひ遁るる術なし、他の人を審くは、正しく己を罪するなり。
 二 人をさばく汝もみづから同じ事を行へばなり。三 斯る事をおこなふ者を罪する神の審判は眞理に合へりと我らは知る。三 斯る事をおこなふ者を審きて自己これを行ふ人よ、なんぢ神の審判を遁れんと思ふか。
 四 神の仁慈なんぢを悔改に導くを知らずして、その仁慈と忍耐と寛容との豊なるを輕んずるか。五 なんぢ頑固と悔改めぬ心により己のために神の怒を積みて、その正しき審判の顯るる怒の日に及ぶなり。六 神はおのおのの所作に隨ひて報い、七 耐忍びて善をおこなひ光榮と尊貴と朽ちざる事とを求むる者には永遠の生命をもて報い、

イ羅一・二四 撒前四 へ詩五・五
 五 提後三・二(彼後二) 後二・二二
 口利一八・二二、二〇 二〇一・二二
 二二三 哥前六・九 提後三・二
 八羅一・二四を見よ 提後三・二
 二二三・二一 又提後三・三
 ホ(哥後二二・二〇) ル羅六・二二
 ヲ路一・四八 徒八ヨ羅二・一
 二、二二、二〇 撒 夕彼後三・九 殿二・
 後二・二二
 ワ羅二・三(路二二) レ羅一・二二
 一四 羅九・二〇) ソ羅三・二五
 カ(母後二二・五一七 ツ羅九・二二 提前一
 大七・一) 二六 彼前三・二〇
 後後三・一五 (出三四・六)
 七、二二 多三・六 五、(猶六)
 提前六・二七 彼後 ウ太一六・二七を見よ 〇、五三、五四 弗六
 一・一一 一・一一 井路八・二五 來一〇 ク太二五・四を見よ 二四 提後一・一〇
 三三 哥後八・二 ナ默二・二二を見よ 三六
 第一・七、一八、二 ラ(申三三・三五) ノ羅二・一〇 來二・七
 七、三八、一六 ム詩一・一〇・五(哥後 彼前一・七
 帶四・一九 西一・二 五・一〇 撒後一、 才好前一五、四二、五

ヤ(野一・一七 野後 二六 羅一・一六) サ雅一・二二、二二、二二 (羅三・六、一四・一
一三・二〇 加五、 二八・三三 五(太七・二二、二二) 提後 〇)
二〇、二二、三 雅三 コ(羅二・九) 四、二六 約一三、 二・八 (野前一五、 又羅二・二二、 九・四
・一四、一六) エ羅二・七を見よ 一七) 一 加一・一一 提 (米三・一一 約五 一羅二・二七を見よ
マ撒後二・二二、 一徒一〇・三四を見よ 一徒二・二七 二徒一〇・四二、一七 七羅三・三〇 野前七
(撒後一・八) ア徒二・二三 野前九 ユ(徒一〇・三五) 羅一 一 徒一〇・四二、一七 七羅三・三〇 野前七
ケ彼前四・一七(徒三 二一、一九、二・一五) 三二 野前四・五 七(羅三・三一 提後一
(羅二・一三) 二(羅二・一三、一四、 二五、二七)
セ(太二三・三以下) 二七)
ホ耶四・四、九・二五、 二六
ヘ羅三・三〇 野前七
ハ結三六・二二―二三 二九 弗三・二一
ト羅八・四 (羅二・

九八 ハ 徒黨により眞理に従はずして不義にしたがふ者には怒と憤懣とをもて報い給はん。九すべて悪をおこなふ人

一〇 には、ユダヤ人を始めギリシヤ人にも患難と苦難とあり、一〇凡て善をおこなふ人には、ユダヤ人を始めギリシヤ

二 人にも光榮と尊貴と平安とあらん。二それは神には偏り視給ふこと無ければなり。三凡そ律法なくして罪を犯した

三 る者は律法なくして滅び、律法ありて罪を犯したる者は律法によりて審かるべし。三 律法を聞くもの神の前に義

四 たるにあらず、律法をおこなふ者のみ義とせらるべし。一四 律法を有たぬ異邦人、もし本性のまま律法に載せ

五 たる所をおこなふ時は、律法を有たずとも自から己が律法たるなり。一五 即ち律法の命する所のその心に録された

六 るを顯し、おのが良心もこれが證をなして、その念、たがひに或は訴へ或は辯明す――一六 是わが福音に云へる如

く神のキリスト・イエスによりて人々の隠れたる事を審きたまふ日に成るべし。

一七 汝ユダヤ人と稱へられ、律法に安んじ、神を誇り、一八その御意を知り律法に教へられて善悪を辨へ、一九ま

二〇 た律法のうちに知識と眞理との式を有てりとして盲人の手引、暗黒にをる者の光明、二〇 愚なる者の守役、幼児の

二二 教師なりと自ら信する者よ、二二 何ゆゑ人を教へて己を教へぬか、竊む勿れと宣べて自ら竊むか、二三 姦淫する勿れ

二四 と言ひて姦淫するか、偶像を惡みて宮の物を奪ふか、二三 律法に誇りて律法を破り神を輕んずるか。二四 録して「神

二五 の名は汝らの故によりて異邦人の中に漬さる」とあるが如し。二五 なんぢ律法を守らば割禮は益あり、律法を破ら

二六 ば汝の割禮は無割禮となるなり。二六 割禮なき者も律法の義を守らば、その無割禮は割禮とせらるるにあらずや。

二七 本性のまま割禮なくして律法を全うする者は、儀文と割禮とありてなほ律法をやぶる汝を審かん。二八 それ表面
 二九 のユダヤ人はユダヤ人たるにあらず、肉に在る表面の割禮は割禮たるにあらず。二九 隠なるユダヤ人はユダヤ人な
 り、儀文によらず、靈による心の割禮は割禮なり、その譽は人よりにあらず神より來るなり。

第三章

一 然らばユダヤ人に何の優るる所ありや、また割禮に何の益ありや。二 凡ての事に益おほし、先づ
 第一に彼らは神の言を委ねられたり。三 されど如何ん、ここに信ぜざる者ありとも、その不信は神

四 の眞實を廢つべきか。四 決して然らず、人をみな虚偽者とすとも神を誠實とすべし。録して「なんぢは其の言に
 五 て義とせられ、審かるとき勝を得給はん爲なり」とあるが如し。五 然れど若し我らの不義は神の義を顯すとせ
 六 ば何と言はんか、怒を加へたまふ神は不義なるか（こは人の言ふごとく言ふなり）。六 決して然らず、若し然らば
 七 ば神は如何にして世を審き給ふべき。七 わが虚偽によりて神の誠實いよいよ顯れ、その榮光とならんには、争で
 八 我なほ罪人として審かるる事あらん。八 また「善を來らせん爲に惡をなすは可からずや」（或者われらを譏りて
 九 之を我らの言なりといふ）斯る人の罪に定めらるるは正し。

九 さらば如何ん、我らの勝る所ありや、有ることなし。我ら既にユダヤ人もギリシヤ人もみな罪の下に在り
 二〇 と告げたり。一〇 録して「義人なし、一人だになし、二 聰き者なく、神を求むる者なし。三 みな迷ひて相共に空し
 二三 くなれり、善をなす者なし、一人だになし。三 彼らの咽は開きたる墓なり、舌には詭計あり、口唇のうちには蝮

イ太一二・四一 へ野前四・五 野後一
 口約八・三九 羅二・〇一八（約五・四） 又提後二・一三
 一七、九・六 四、一二・四三） ル路二〇・一六を見よ ヨ羅七・七、八・三一、
 ハ加六・二五 ト徒七・三八を見よ 羅三六・三二 九・一四、三〇 ツ羅三・四 二二（羅三・一九、
 二羅二・二七、七・六 ち中四・八詩一四七、一六・一一 羅（羅四・一、六・一） ネ（羅九・一九） 二三、一一・三三）
 野後三・六 一九 羅九・四 三・七） 夕羅六・一九 野前九 ナ（羅六・一） ノ詩一四・一三、五
 ホ腓三・三西二・一 一 羅一〇・一六 來四 ワ詩五・一四 八 加三・一五 ラ（羅三・一） 三・一一三

カ羅五八 野後七 （野前一五・三三） ム羅二・一一・二九 オ詩五・九
 一 一 羅三・四を見よ レ羅二・一八—三二 ウ羅一・一八—三二 ク詩一四〇・三 雅三
 一 一 羅七・一六を見よ 井羅七・一四 加三・八

ヤ詩一〇七
マ賽五九・七、八
ケ詩三六・一
フ約一〇・三四を見よ
コ(羅二・一二)
エ羅三・九を見よ
テ徒一三・三九 加二
二六 (詩一四三、
二) ア羅四・一五、五・一
三、二〇、七、七、八
サ羅一・一七を見よ
羅三・二二
キ(徒一〇・四三羅一
シ羅一〇・一二 加三
二八 西三・二一
エ羅三・九を見よ
と羅四・四、五、一六
弗二・八
モ哥前一・三〇 弗一
七 西一・二四 來
九・一五
セ羅二・四
ス徒一四・一六、一七
三〇
イ來九・一四、二八 彼
前一・一九 歐一・五
ホ羅三・二〇、二一、
五・一 徒一三・三九
を見よ 加二・二六
ト羅一〇・一二 哥前
二九 弗二・九 (羅二・二
二四、二六)
ヘ羅九・二四、一〇、
一二、一五、九 加
三・二八 (徒一〇、
三四、三五)
八 八、四を見よ
マ賽三・二二、四・一
一、二二、一六 加三
八

の毒あり、一四 その口は詛と苦とにて満つ。一五 その足は血を流すに速し、一六 破壊と艱難とその道にあり、一七 彼らは
平和の道知らず。一八 その眼前に神をおそるる畏なし』とあるが如し。
一九 それ律法の言ふところは律法の下にある者に語ると我らは知る、これは凡ての口ふさがり、神の審判に
全世界の服せん爲なり。二〇 律法の行爲によりては、一人だに神のまへに義とせられず、律法によりて罪は知らる
るなり。

三二 然るに今や律法の外に神の義は顯れたり、これ律法と預言者とに由りて證せられ、三三 イエス・キリストを
信ずるに由りて凡て信する者に與へたまふ神の義なり。之には何等の差別あるなし。三三 凡ての人、罪を犯したれ
ば神の榮光を受くるに足らず、三四 功なくして神の恩恵により、キリスト・イエスにある贖罪によりて義とせらる
るなり。三五 即ち神は忍耐をもて過來しかたの罪を見遁し給ひしが、己の義を顯さんとて、キリストを立て、その
血によりて信仰によれる宥の供物となし給へり。三六 これ今おのれの義を顯して、自ら義たらん爲、またイエス
を信する者を義とし給はん爲なり。三七 然らば誇るところ何處にあるか、既に除かれたり、何の律法に由りてか、
行爲の律法か、然らず、信仰の律法に由りてなり。三八 我らは思ふ、人の義とせらるるは、律法の行爲によらず、
信仰に由るなり。三九 神はただユダヤ人のみの神なるか、また異邦人の神ならずや、然り、また異邦人の神なり。
四〇 神は唯一にして割禮ある者を信仰によりて義とし、割禮なき者をも信仰によりて義とし給へばなり。三一 然らば

我ら信仰をもて律法を空しくするか、決して然らず、反つて律法を堅うするなり。

一 然らば我らの先祖アブラハムは肉につきて何を得たりと言はんか。ニアブラハム若し行爲により

第四章

て義とせられたらんには誇るべき所あり、然れど神の前には有ることなし。三 聖書に何と云へるか

「アブラハム神を信ず、その信仰を義と認められたり」と。四 それ働く者への報酬は恩恵といはず、負債と認め

らる。五 されど働く事なくとも、敬虔ならぬ者を義としたまふ神を信ずる者は、その信仰を義と認めらるるなり。

六 ダビデもまた行爲なくして神に義と認めらるる人の幸福につきて斯く云へり。曰く、七「不法を免され、罪を

蔽はれたる者は幸福なるかな、八 主が罪を認め給はぬ人は幸福なるかな」九 然れば此の幸福はただ割禮ある者に

のみあるか、また割禮なき者にもあるか、我らは言ふ「アブラハムはその信仰を義と認められたり」と。一〇 如何

なるときに義と認められたるか、割禮ののちか、無割禮のときか、割禮の後ならず、無割禮の時なり。二 而して

無割禮のときの信仰によれる義の印として割禮の徴を受けたり、これ無割禮にして信する凡ての者の義と認めら

れん爲に、その父となり、三 また割禮のみに由らず、我らの父アブラハムの無割禮のときの信仰の跡をふむ割禮

ある者の父とならん爲なり。ニ アブラハム世界の世嗣たるべしとの約束を、アブラハムとその裔との與へられし

は、律法に由らず、信仰の義に由れるなり。一四 もし律法による者ども世嗣たらば、信仰は空しく約束は廢るなり。

一五 それ律法は怒を招く、律法なき所には罪を犯すこともなし。一六 この故に世嗣たることの恩恵に干らんために

信仰に由るなり、是かの約束のアブラハムの凡ての裔、すなはち律法による裔のみならず、彼の信仰に效ふ裔

イ 羅三・四を見よ。 九・二二 加三・六 ト 詩三二・一、二

ロ (太五・一七 羅四・ 雅二・二三 希後五・一九) タ 創一七・四一六、二

三、八・四) 希 羅一・一六 リ (羅三・二〇) カ 羅四・一七、一八

ハ (哥前二・三二) へ 羅三・二二 (約六・ 又 羅四・三を見よ) 加三・一〇

ニ 創一五・六 羅四・ 二九) 九 約三・三三を見よ) ヨ 哥後二・二八

ム約五・二一
 ウ前四・二八
 井(賽四八・二三、五
 一・二二)
 ノ羅四・二一、二八
 才創一七・四、五
 ク創一五・五
 ヤ羅四・二一、二七
 マ創一七・一七
 ケ來一・二二
 フ創一八・一一
 コ九・八を見よ
 エ創一八・一四
 (來一・一九)
 テ羅一四・五
 ア羅四・三を見よ
 サ羅一五・四 哥前九
 九、一〇、一〇・一
 一 提後三・一六、
 一七
 半徒二・二四を見よ
 ユ羅一〇・九 彼前一
 二二
 シ羅三・二八を見よ
 (羅五・二一)
 四一・二〇を見よ
 七 哥前一五・一を見よ
 七 來一〇・一九、二〇
 (弟二・一八、三・一
 一八)
 二 彼前三・一八
 ス羅五・二一
 イ羅五・二一、八・二
 三、九・二〇
 大五・二二 雅一・
 二、三
 一 羅二・一九を見よ
 一 羅二・一九を見よ
 二 勝二・三二
 ホ(詩二一九・二一六
 羅九・三三)
 一 提前四・八を見よ
 ト 哥後一三・一三
 一 徒二・三三、一〇・
 四五 多三・六(加
 四・六)
 リ(羅五・八、一〇)
 ム(加四・四)
 ル羅四・二五

七にも堅うせられん爲なり。一七彼はその信じたる所の神、すなはち死人を活し、無きものを有るもの如く呼びたまふ神の前にて我等すべての者の父たるなり。録して『われ汝を立てて多くの國人の父とせり』とあるが如し。

一八彼は望むべくもあらぬ時になほ望みて信じたり、是なんぢの裔は斯の如くなるべしと言ひ給ひしに隨ひて多くの國人の父とならん爲なりき。一九斯て凡そ百歳に及びて己が身の死にたるがごとき狀なると、サラの胎の死にたるが如きとを認むれども、その信仰よわらず、二〇不信をもて神の約束を疑はず、信仰により強くなりて神に榮光を歸し、二一その約し給へることを成し得給ふと確信せり。二三之に由りて其の信仰を義と認められたり。二三斯く

二四『義と認められたり』と録したるは、アブラハムの爲のみならず、また我らの爲なり。二四我らの主イエスを死人の中より甦へらせ給ひし者を信する我らも、その信仰を義と認められん。二五主は我らの罪のために付され、我らの義とせられん爲に甦へらせられ給へるなり。

一 斯く我ら信仰によりて義とせられたれば、我らの主イエス・キリストに頼り、神に對して平和を得たり。二また彼により信仰によりて今、立つところの恩恵に入ることを得、神の榮光を望みて喜ぶなり。三然のみならず患難をも喜ぶ、そは患難は忍耐を生じ、四忍耐は練達を生じ、練達は希望を生ずと知ればなり。五希望は恥を來らせず、我らに賜ひたる聖靈によりて神の愛、われらの心に注げばなり。六我等のなほ弱かりし時、キリスト定りたる日に及びて敬虔ならぬ者のために死に給へり。七それ義人のために死ぬるもの殆

二五

二四

二三

二二

二一

二〇

一九

一八

一七

一六

一五

第五章

八 どなし、仁者のためには死ぬることを厭はぬ者もやあらん。九 然れど我等がなほ罪人たりし時、キリスト我等のため死に給ひしに由りて、神は我らに對する愛をあらはし給へり。九 斯く今その血に頼りて我ら義とせられたらんには、況て彼によりて怒より救はれざらんや。一〇 我等もし敵たりしとき御子の死に頼りて神と和ぐことを得たらんには、況て和ぎて後その生命によりて救はれざらんや。一〇 然のみならず今われらに和睦を得させ給へる我らの主イエス・キリストに頼りて神を喜ぶなり。

二三 それ一人の人によりて罪は世に入り、また罪によりて死は世に入り、凡ての人、罪を犯しし故に死は凡ての人に及べり。二三 律法のきたる前にも罪は世にありき、然れど律法なくば罪は認めらるること無し。一四 然るにアダムよりモーセに至るまで、アダムの咎と等しき罪を犯さぬ者の上にも死は王たりき。アダムは來らんとする者の型なり。一五 然れど恩惠の賜物は、かの咎の如きにあらず、一人の咎によりて多くの人の死にたらんには、況て神の恩惠と一人の人イエス・キリストによる恩惠の賜物とは、多くの人に溢れざらんや。一六 又この賜物は罪を犯しし一人より來れるものの如きにあらず、審判は一人よりして罪を定むるに至りしが、恩惠の賜物は多くの咎よりして義とするに至るなり。一七 もし一人の咎のために一人によりて死は王となりたらんには、況て恩惠と義の賜物を豊かに受くる者は一人のイエス・キリストにより生命に在りて王たらざらんや。一八 されば一つの咎によりて罪を定むることの凡ての人に及びしごとく、一つの正しき行爲によりて義とせられ、生命を得るに至ることも

イ羅五・六
口羅三・五を見よ
ハ羅八・三九 約三・一六を見よ 約一五・一二
二(羅三・二五)
ホ撒前一・一〇(羅一

ヘ羅一・二八(哥後
リ羅五・三を見よ
又(羅五・一〇、一一、
一五 哥後五・一八、
一九)
ト哥後五・二〇
チ(羅八・三四 來七、
二五 約登二・二)
ヨ何六・七
タ(哥前一五・四五)
ナ(哥前一・三二)
ラ羅五・二二を見よ
ム(提後二・二二 默二
二・五)
ウ羅五・二二、二五、
一八)
一五・一七、一七、
一八)
ツ徒一五・一一を見よ
ネ羅五・一九(羅五、
七

二二、二二(羅五、
一五・一七)
ヲ羅六・二三 哥前一
五・九六 雅一・一五
ワ羅五・二四、二七、二
一八)
一 哥前一五・二二
一 哥前一五・二二
一 哥前一五・二二
一 哥前一五・二二

ノ羅五・一五 (羅五・マ羅三・二〇を見よ) エ羅六・二三を見よ ユ羅六・一一、七、四、ミ太二八・一九を見よ 一七 加六・一五 イ弗四・二二 西三・九
 一八) 加三・一九 テ(羅三・五) 六 加二・一九 西 シ西二・二二 弗四・二三、二四 西 ロ加二・二〇、五・二 八 哥後一三・四
 才羅五・一二、一一、ク(約一・一六 羅六・ア(羅五・二〇)) 二・二〇、三・三 エ(約一・四〇 哥後 三・一〇) 四、六・一四 卜徒二・二四を見よ
 三二) 一 提前一・一四) サ羅六・一五 (羅三・ 彼前二・二四 一三・四) 哥後四・一一 腓三 八(羅七・二四 西二・ 羅六・四
 ク(腓三・八) フ(羅五・二二、一四) 八) メ徒二・三八、八・一 ヒ徒二・二四を見よ 二〇、一一 二彼前四・一 手默一・二八
 ヤ羅五・一五 (羅五・ コ約一・一七を見よ) キ路二〇・一六を見よ 六、一九・五 加三 羅六・九 西二・二二、三・一 二彼前四・一 里來七・二七
 一八) 羅六・二三 羅六・一五 二二七 モ(羅七・六 哥後五・ 腓三・一〇) ホ提後二・一一 (羅六 又羅六・二を見よ

一九 凡ての人に及べり。一九それは一人の不従順によりて多くの人の罪人とせられし如く、一人の従順によりて多くの
 人、義人とせらるるなり。二〇律法の來りしは咎の増さんためなり。然れど罪の増すところには恩恵も彌増せり。
 二一 これ罪の死によりて王たりし如く、恩恵も義によりて王となり、我らの主イエス・キリストに由りて永遠の
 生命に至らん爲なり。

第六章

一 されば何をか言はん、恩恵の増さんために罪のうち止るべきか、二 決して然らず、罪に就きて
 死にたる我らは争で尙その中に生きんや。三 なんぢら知らぬか、凡そキリスト・イエスに合ふバプ
 テスマを受けたる我らは、その死に合ふバプテスマを受けしを。四 我らはバプテスマによりて彼とともに葬ら
 れ、その死に合せられたり。これキリスト父の榮光によりて死人の中より甦へらせられ給ひごとく、我らも新
 しき生命に歩まんためなり。五 我らキリストに接がれて、その死の狀にひとしくば、その復活にも等しかるべ
 し。六 我らは知る、われらの舊き人、キリストと共に十字架につけられたるは、罪の體ほるびて、此ののち罪に
 事へざらん爲なるを。七 そは死にし者は罪より脱るるなり。八 我等もしキリストと共に死にしたらば、また彼と
 ともに活きんことを信ず。九 キリスト死人の中より甦へりて復死に給はず、死もまた彼に主とならぬを我ら知れ
 ばなり。一〇 その死に給へるは罪につきて一たび死に給へるにて、その活き給へるは神につきて活き給へるなり。
 一一 斯のごとく汝らも己を罪につきては死にたるもの、神につきては、キリスト・イエスに在りて活きたる者と思

ふべし。

二三 然れば罪を汝らの死ぬべき體に王たらしめて其の慾に従ふことなく、二三 汝らの肢體を罪に獻げて不義の器となさず、反つて死人の中より活き返りたる者のごとく己を神にささげ、その肢體を義の器として神に獻げよ。

一四 汝らは律法の下にあらざして恩恵の下にあれば、罪は汝らに主となる事なきなり。

一五 然らば如何に、我らは律法の下にあらざ、恩恵の下にあるが故に罪を犯すべきか、決して然らず。一六 なんぢら知らぬか、己を獻げ僕となりて、誰に従ふとも其の僕たることを。或は罪の僕となりて死に至り、或は

一七 従順の僕となりて義にいたる。一七 然れど神に感謝す、汝等のもと罪の僕なりしが、傳へられし教の範に心より

一八 従ひ、一八 罪より解放されて義の僕となりたり。一九 斯く人の事をかりて言ふは、汝らの肉よわき故なり。なんぢら

二〇 舊その肢體をささげ、穢と不法との僕となりて不法に到りしごとく、今その肢體をささげ、義の僕となりて潔に

二一 到れ。二〇 なんぢら罪の僕たりしときは義に對して自由なりき。二二 その時に今は恥とする所の事によりて何の實を

二三 得しか、これらの事の極は死なり。二三 然れど今は罪より解放されて神の僕となりたれば、潔にいたる實を得たり、

二四 その極は永遠の生命なり。二三 それ罪の拂ふ價は死なり、然れど神の賜物は我らの主キリスト・イエスにありて受

くる永遠の生命なり。

くる永遠の生命なり。

一 兄弟よ、なんぢら知らぬか（われ律法を知る者に語る）律法は人の生ける間のみ、之に主たるな

第七章

イ 羅六・一四	四・六 加四・二二	六・六・二・三・九	カ 羅一・五、一六・一	二 約八・三二	ラ 彼前一九	二・二六
ロ 羅六・一六、一九、	ヘ 羅五・二七、二二	一五、一六、一九、	九 彼前二・二、一	ソ 羅三・五を見よ	ム 羅一・三二、五・一	ノ 來二・一四
七・五（西三・五）	ト 羅八・二、二二	九・二・三、二四	四・二二	ツ 羅六・一三を見よ	二、六・一六、二三、	（羅七・四）
ハ 羅二・一 哥後五・	チ 羅六・一	ル 約八・三四（彼後二	ヨ 羅一・八） 哥後二	ネ 羅六・一六（太六・	八・六、一三 加六・	オ 彼前一九
一五（彼前二・二四）	リ 羅六・二を見よ	・二九）	・一四を見よ	（二四）	八	ク 羅六・二一を見よ
ニ（哥後一〇・四）	又 羅七・一、一一・二	タ 羅六・二〇	タ（提後一・二三）	ナ 羅七・五（耶一二・	ウ 羅六・一八	ヤ 羅五・二一 太二五
ホ 加五・一八（羅七・	哥前三・一六、五	ワ 羅六・二一、二三	レ 羅六・二二（羅八・	一三 結一六・六三）	井 哥前七・二二 彼前	・四六を見よ
						マ 羅一・二三を見よ
						ケ 羅六・一六を見よ

一 哥前七・三九
 二 哥後一〇・三三
 三 哥後一〇・三三
 四 哥後一〇・三三
 五 哥後一〇・三三
 六 哥後一〇・三三
 七 哥後一〇・三三
 八 哥後一〇・三三
 九 哥後一〇・三三
 一〇 哥後一〇・三三
 一一 哥後一〇・三三
 一二 哥後一〇・三三
 一三 哥後一〇・三三
 一四 哥後一〇・三三
 一五 哥後一〇・三三
 一六 哥後一〇・三三
 一七 哥後一〇・三三
 一八 哥後一〇・三三
 一九 哥後一〇・三三
 二〇 哥後一〇・三三
 二一 哥後一〇・三三
 二二 哥後一〇・三三
 二三 哥後一〇・三三
 二四 哥後一〇・三三
 二五 哥後一〇・三三
 二六 哥後一〇・三三
 二七 哥後一〇・三三
 二八 哥後一〇・三三
 二九 哥後一〇・三三
 三〇 哥後一〇・三三
 三一 哥後一〇・三三
 三二 哥後一〇・三三
 三三 哥後一〇・三三
 三四 哥後一〇・三三
 三五 哥後一〇・三三
 三六 哥後一〇・三三
 三七 哥後一〇・三三
 三八 哥後一〇・三三
 三九 哥後一〇・三三
 四〇 哥後一〇・三三
 四一 哥後一〇・三三
 四二 哥後一〇・三三
 四三 哥後一〇・三三
 四四 哥後一〇・三三
 四五 哥後一〇・三三
 四六 哥後一〇・三三
 四七 哥後一〇・三三
 四八 哥後一〇・三三
 四九 哥後一〇・三三
 五〇 哥後一〇・三三
 五一 哥後一〇・三三
 五二 哥後一〇・三三
 五三 哥後一〇・三三
 五四 哥後一〇・三三
 五五 哥後一〇・三三
 五六 哥後一〇・三三
 五七 哥後一〇・三三
 五八 哥後一〇・三三
 五九 哥後一〇・三三
 六〇 哥後一〇・三三
 六一 哥後一〇・三三
 六二 哥後一〇・三三
 六三 哥後一〇・三三
 六四 哥後一〇・三三
 六五 哥後一〇・三三
 六六 哥後一〇・三三
 六七 哥後一〇・三三
 六八 哥後一〇・三三
 六九 哥後一〇・三三
 七〇 哥後一〇・三三
 七一 哥後一〇・三三
 七二 哥後一〇・三三
 七三 哥後一〇・三三
 七四 哥後一〇・三三
 七五 哥後一〇・三三
 七六 哥後一〇・三三
 七七 哥後一〇・三三
 七八 哥後一〇・三三
 七九 哥後一〇・三三
 八〇 哥後一〇・三三
 八一 哥後一〇・三三
 八二 哥後一〇・三三
 八三 哥後一〇・三三
 八四 哥後一〇・三三
 八五 哥後一〇・三三
 八六 哥後一〇・三三
 八七 哥後一〇・三三
 八八 哥後一〇・三三
 八九 哥後一〇・三三
 九〇 哥後一〇・三三
 九一 哥後一〇・三三
 九二 哥後一〇・三三
 九三 哥後一〇・三三
 九四 哥後一〇・三三
 九五 哥後一〇・三三
 九六 哥後一〇・三三
 九七 哥後一〇・三三
 九八 哥後一〇・三三
 九九 哥後一〇・三三
 一〇〇 哥後一〇・三三

一 夫ある婦は律法によりて夫の生ける中は之に縛らる。然れど夫死なば夫の律法より解かるるなり。三 然れば夫の生ける中に他の人に適かば淫婦と稱へらるれど、夫死なば、その律法より解放さるる故に他の人に適くとも淫婦とはならぬなり。四 わが兄弟よ、斯のごとく汝等もキリストの體により律法に就きて死にたり。これ他のもの、即ち死人の中より甦へらせられ給ひし者に適き、神のために實を結ばん爲なり。五 われら肉に在りしとき、律法に由れる罪の情は我らの肢體のうちに働きて、死のために實を結ばせたり。六 然れど縛られたる所に就きて我等いま死にて律法より解かれたれば、儀文の舊きによらず、靈の新しきに従ひて事ふることを得るなり。七 然らば何をか言はん、律法は罪なるか、決して然らず、律法に由らでは、われ罪を知らず、律法に「貪る勿れ」と言はずば、慳貪を知らざりき。八 然れど罪は機に乗じ誠命によりて各様の慳貪を我がうちに起せり、律法なくば罪は死にたるものなり。九 われ曾て律法なくして生きたれど、誠命きたりし時に罪は生き、我は死にたり。一〇 而して我は生命にいたるべき誠命の反つて死に到らしむるを見出せり。一一 これ罪は機に乗じ誠命によりて我を欺き、かつ之によりて我を殺せり。一二 それ律法は聖なり、誠命もまた聖にして正しく、かつ善なり。一三 然れば善なるもの我に死となりたるか。決して然らず、罪は罪たることの現れんために善なる者によりて我が内に死を來らせたるなり。これ誠命によりて罪の甚だしき惡とならん爲なり。一四 われら律法は靈なるものと知る、されど我は肉なる者にて罪の下に賣られたり。一五 わが行ふことは我しらず、我が欲する所は之をなさず、反つて我

一六 が増むところは之を爲すなり。一六 わが欲せぬ所を爲すときは律法の善なるを認む。一七 然れば之を行ふは我にあら
 一八 ず、我が中に宿る罪なり。一八 我はわが中、すなはち我が肉のうちに善の宿らぬを知る、善を欲すること我にあれ
 一九 ど、之を行ふ事なければなり。一九 わが欲する所の善は之をなさず、反つて欲せぬ所の悪は之をなすなり。二〇 我
 二一 もし欲せぬ所の事をなさば、之を行ふは我にあらず、我が中に宿る罪なり。二二 然れば善をなさんと欲する我に悪
 二三 ありとの法を、われ見出せり。二三 われ中なる人にては神の律法を悦べど、二三 わが肢體のうちに他の法ありて我が
 二四 心の法と戦ひ、我を肢體の中にある罪の法の下に虜とするを見る。二四 噫われ惱める人なるかな、此の死の體より
 二五 我を救はん者は誰ぞ。二五 我らの主イエス・キリストに頼りて神に感謝す、然れば我みづから心にては神の律法に
 つかへ、肉にては罪の法に事ふるなり。

第八章

一 この故に今やキリスト・イエスに在る者は罪に定めらるることなし。二 キリスト・イエスに在る
 生命の御靈の法は、なんぢを罪と死との法より解放したればなり。三 肉によりて弱くなれる律法の
 成し能はぬ所を神は成し給へり、即ち己の子を罪ある肉の形にて罪のために遣し、肉に於て罪を定めたまへり。
 四 これ肉に従はず、靈に従ひて歩む我らの中に律法の義の完うせられん爲なり。五 肉にしたがふ者は肉の事をお
 もひ、靈にしたがふ者は靈の事をおもふ。六 肉の念は死なり、靈の念は生命なり、平安なり。七 肉の念は神に逆
 ふ、それは神の律法に服はず、否したがふこと能はず、八 また肉に居る者は神を悦ばずこと能はざるなり。九 然

イ 提前一・八 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 一 提前一・八 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 二 提前二・一 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 三 提前二・二 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 四 提前二・三 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 五 提前二・四 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 六 提前二・五 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 七 提前二・六 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 八 提前二・七 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 九 提前二・八 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
 一〇 提前二・九 (羅七・一三、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)

ナ約一四・一七 羅八 コ加二・二〇 弗三・ 一七 西一・二七 一五
 一・一 哥前三・一 一七 西一・二七 一五
 六・六・一九 哥後 (約一七・二三)
 六・二六 提後一・ 二 徒二・二四を見よ
 一四 羅六・四
 フ約一四・一七 加四 テ約五・二一
 六・六 腓一・二九 彼 ア羅八・六
 前一・二一 西三・五
 提後一・七 (來二・ 三三)
 一五
 約一・二二 羅八・ 一六・一九・二一・ 二三
 九・八・二六 哥後六・ 二 可一四・三六 加四
 二・八 加三・二六・ 六
 四・五・六 約三・ 一 徒八・二四を見よ
 一・二 黙二・一七 比約五・一〇 (徒五
 三三)
 哥加三・二九、四・七 ス西三・四 多二・一三
 弗三・六 多三・七 彼前一・五
 (徒二〇・三二 來一 一 哥後四・一七 彼前 一・二二)
 一四 黙二・一七 四・二三
 哥後一・五、七 腓 口腓一・二〇
 三・一〇 提後二・ 八 羅八・二四を見よ
 一二 彼前四・一三 二 哥前一・七、八 西三 九
 四 彼前一・七、一 一 徒三・二一 彼後三
 三 約三・二二 (羅八・一八)
 一・二三 默二・一
 又(耶一二・四、一一)
 一 徒八・一四を見よ

れど神の御靈なんぢらの中に宿り給はば、汝らは肉に居らで靈に居らん、キリストの御靈なき者はキリストに屬

する者にあらず。○若しキリスト汝らに在さば體は罪によりて死にたる者なれど靈は義によりて生命に在らん。

○若しイエスを死人の中より甦へらせ給ひし者の御靈なんぢらの中に宿り給はば、キリスト・イエスを死人の中

より甦へらせ給ひし者は、汝らの中に宿りたまふ御靈によりて汝らの死ぬべき體をも活し給はん。

○されば兄弟よ、われらは負債あれど、肉に負ふ者ならねば、肉に従ひて活くべきにあらず。○汝等もし肉

に従ひて活きなば、死なん。もし靈によりて體の行爲を殺さば活くべし。○すべて神の御靈に導かるる者は、こ

れ神の子なり。○汝らは再び懼を懐くために僕たる靈を受けしにあらず、子とせられたる者の靈を受けたり、之

によりて我らはアバ父と呼ぶなり。○御靈みづから我らの靈とともに我らが神の子たることを證す。○もし子た

らば世嗣たらん、神の嗣子にしてキリストと共に世嗣たるなり。これはキリストとともに榮光を受けん爲に、そ

の苦難をも共に受くるに因る。

○われ思ふに、今の時の苦難は、われらの上に顯れんとする榮光にくらぶるに足らず。○九 それ造られたる者

は切に慕ひて神の子たちの現れんことを待つ。○造られたるもの虚無に服せしは、己が願によるにあらず、

服せしめ給ひし者によるなり。○然れどなほ造られたる者にも滅亡の僕たる状より解かれて、神の子たちの榮

の自由に入る望は存れり。○我らは知る、すべて造られたるもの今に至るまで共に嘆き、ともに苦しむことを。

三三 然のみならず、御靈の初の實をもつ我らも自ら心のうちに嘆きて子とせられんこと、即ちおのが體の贖はれんことを待つなり。二四 我らは望によりて救はれたり、眼に見ゆる望は望にあらず、人その見るところを争でなほ望まんや。二五 我等もし其の見ぬところを望まば、忍耐をもて之を待たん。

二六 斯のごとく御靈も我らの弱を助けたまふ。我らは如何に祈るべきかを知らざれども、御靈みづから言ひ難き歎をもて執成し給ふ。二七 また人の心を極めたまふ者は御靈の念をも知りたまふ。御靈は神の御意に適ひて聖徒のために執成し給へばなり。二八 神を愛する者、すなはち御旨によりて召されたる者の爲には、凡てのこと相働きて益となるを我らは知る。二九 神は預じめ知りたまふ者を御子の像に象らせんと預じめ定め給へり。これ多くの兄弟のうちに、御子を嫡子たらせんが爲なり。三〇 又その預じめ定めたる者を召し、召したる者を義とし、義としたりる者には光榮を得させ給ふ。

三一 然れば此等の事につきて何をか言はん、神もし我らの味方ならば、誰か我らに敵せんや。三二 己の御子を惜まずして我ら衆のために付し給ひし者は、などか之にそへて萬物を我らに賜はざらんや。三三 誰か神の選び給へる者を訴へん、神は之を義とし給ふ。三四 誰か之を罪に定めん、死にて甦へり給ひしキリスト・イエスは神の右に在して、我らの爲に執成し給ふなり。三五 我等をキリストの愛より離れしむる者は誰ぞ、患難か、苦難か、迫害か、

イ 羅五・三を見よ
 ロ 哥後一・二二(羅八) 二八 來二・二
 ハ 哥後五・二、四 一・二八 來二・二
 ニ 羅七・二、四 一・二八 來二・二
 ホ 羅八・一九、二五加 又 羅八・二五、一六
 ヘ 五・五 (約一四・一六弗六) 二八
 ト 哥後五・七(哥後四) 一六・二五 撒前二

四 撒二・二三及び 徒一・二四を見よ
 ヨ 羅八・三三 二・二〇(哥前八) 三 提後一・九
 ヲ 羅八・三四 四 哥前一・九、二四 後三・一八 腓三・二一 西三・一〇
 カ 羅八・三〇、九・二 三 提後一・九 二・二一、九・二三
 コ 羅九・一五 彼前二 來九・一五 彼前二 九、三・九及び 羅 ン 哥前二・七 弗一・(太一・二三)
 ク 約三・一六を見よ 羅五・八
 ケ 羅四・二五を見よ 井 羅四・二五を見よ
 コ 來七・二五(來九) 二四 約壹二・一
 ク 羅二・九 哥後四・八 二 哥前四・一一 哥後 四・九、一一、二六、二七
 ケ 徒二・二四を見よ 可一六・一九を見よ
 コ 來七・二五(來九) 二四 約壹二・一
 ク 羅二・九 哥後四・八 二 哥前四・一一 哥後 四・九、一一、二六、二七
 ケ 徒二・二四を見よ 可一六・一九を見よ
 コ 來七・二五(來九) 二四 約壹二・一
 ク 羅二・九 哥後四・八 二 哥前四・一一 哥後 四・九、一一、二六、二七
 ケ 徒二・二四を見よ 可一六・一九を見よ
 コ 來七・二五(來九) 二四 約壹二・一
 ク 羅二・九 哥後四・八 二 哥前四・一一 哥後 四・九、一一、二六、二七
 ケ 徒二・二四を見よ 可一六・一九を見よ

ミ 哥前三・二二 一・二〇 提前二・七 ハ 哥後二一・二二 へ 餅一七・二 申二九 リ 徒二・三九を見よ ヲ 西一・二六―二〇 レ 加四・二三 (約八、
シ 哥前一五・二四 弗 一・九を見よ (羅九・六) 徒二四 路一・七二 徒二三・三二 弗二 ヲ 羅一・二五を見よ 三三、三九) ナ 餅一八・一〇
一・二二 彼前三・ 一・二四 弗六 二出四・三二 (羅八 徒三・二五 弗二、 一・二二) カ 約一・一 (西二・九) ソ 創二一・一二 來一 ヲ 羅五・三を見よ
二二 五 (一五) 一・二二 又 羅二・二八 徒三 ヲ (民三三・一九) 一・二八 ヲ 創二五・二一
エ 哥前三・二二 一 哥前一二・三、一六 水出四〇・三四 王上 ト 申四・二三、一四 詩 二・三を見よ 夕 羅二・二八、二九 加 ツ 羅八・一四を見よ ウ 弗一・二一、三二
ヒ 羅五・八を見よ 二・二二 加一・八、九 八・一一 結一・二八 一四七・一九 六・一六 (約一・四) ネ 羅四・一三、一六 加 ヲ 弗一・二一、三二
モ 哥後一・一〇 加 口 (出三二・三二) (來九・五) 十 來九・一、六、九 一・三 羅 六・一六 (約一・四) ネ 羅四・一三、一六 加 一 及び 羅八・二八
(來九・五) 十 來九・一、六、九 一・三 羅 六・一六 (約一・四) ネ 羅四・一三、一六 加 一 及び 羅八・二八
を 見 よ

三六 飢か、裸か、危険か、劍か。録して『汝のために我らは、終日、殺されて屠らるべき羊の如きものと爲られた
三七 り』とあるが如し。然れど凡てこれらの事の中にありても、我らを愛したまふ者に頼り、勝ち得て餘あり。
三八 我われ確く信ず、死も生命も、御使も、權威ある者も、今ある者も後あらん者も、力ある者も、高きも深きも、
此の他の造られたるものも、我らの主キリスト・イエスにある神の愛より、我らを離れしむるを得ざることを。

第九章

一 我キリストに在りて眞をいひ虚偽を言はず、ニ我に大なる憂あることと心に絶えざる痛あること
とを我が良心も聖靈によりて證す。もし我が兄弟わが骨肉の爲にならんには、我みづから詛はれ

四 てキリストに棄てらるるも亦ねがふ所なり。彼等はイスラエル人にして、彼らには神の子とせられたること
五 と、榮光と、もろもろの契約と、授けられたる律法と、禮拜と、もろもろの約束とあり。先祖たちも彼等のも

のなり、肉によれば、キリストも彼等より出で給ひたり。キリストは萬物の上にあり、永遠に讃むべき神なり、
七六 アメン。六 それ神の言は廢りたるに非ず、イスラエルより出づる者みなイスラエルなるに非ず、セまた彼等は

アブラハムの裔なればとて皆その子たるに非ず『イサクより出づる者は、なんぢの裔と稱へらるべし』とあり。
九八 即ち肉の子らは神の子らにあらず、ただ約束の子等のみ其の裔と認めらるるなり。九 約束の御言は是なり、

曰く『時ふたび巡り來らば、我きたりてサラに男子あらん』と。然のみならず、レベカも我らの先祖イサク
一人によりて孕りたる時、ニその子いまだ生れず、善も悪もなさぬ間に神の選の御旨は動かす、ニ行爲によらで

三 召す者によらん爲に「兄は次第に事ふべし」と、レベカに宣給へり。「われヤコブを愛しエサウを憎めり」と録されたる如し。

二四 然らば何をか言はん、神には不義あるか、決して然らず。一五 モーセに言ひ給ふ「われ憐まんとする者をあ

二六 はれみ、慈悲を施さんとする者に慈悲を施すべし」と。一六 然れば欲する者にも由らず、走る者にも由らず、ただ

二七 憐みたまふ神に由るなり。一七 パロにつきて聖書に言ひ給ふ「わが汝を起したるは此の爲なり、即ち我が能力を汝

二八 によりて顯し、且わが名の全世界に傳へられん爲なり」と。一八 されば神はその憐まんと欲する者を憐み、その

頑固にせんと欲する者を頑固にし給ふなり。

一九 然らば汝あるひは我に言はん「神なんぞなほ人を咎め給ふか、誰かその御定に悖る者あらん」二〇 ああ人

よ、なんぢ誰なれば神に言ひ逆ふか、造られしもの、造りたる者に對ひて「なんぢ何ぞ我を斯く造りし」と言ふべ

二二 きか。二二 陶工は同じ土塊をもて此を貴きに用ふる器とし、彼を賤しきに用ふる器とするの權なからんや。二三 もし

二三 神、怒をあらはし權力を示さんとと思しつつも、なほ大なる寛容をもて、滅亡に備れる怒の器を忍び、二三 また光榮

二四 のために預じめ備へ給ひし憐憫の器に對ひて、その榮光の富を示さんと爲給ひしならば如何に。二四 この憐憫の器

二五 は我等にしてユダヤ人の中より而已ならず、異邦人の中よりも召し給ひしものなり。二五 ホゼヤの書に「我わが民

二六 たらざる者を我が民と呼び、愛せられざる者を愛せらるる者と呼ばん、二六「なんぢら我が民にあらず」と言ひし處

イ創二五・二三 へ出三三・一九
 ロ馬一・二三 ト加二・二を見よ
 ハ羅三・五を見よ
 二代下一九・七(羅二・二一)
 亦路二〇・一六を見よ
 羅六・一五
 〇、一四・四、一七
 申二・三〇 番一一
 二〇 約一二・四〇
 羅一・一七(二五)
 又田四・二一、七・三、
 九・一二、一〇・二
 〇、二七、一一・一
 二・一八
 一八・六(提後三・二〇)
 羅九・二二、
 二〇 約一二・四〇
 提後二・二〇
 羅二・四を見よ
 一六・一六、四、五
 九、六四・八 耶
 八
 一八・六(提後三・二〇)
 羅九・二二、
 二〇 約一二・四〇
 提後二・二〇
 羅二・四を見よ
 一六・一六、四、五
 九、六四・八 耶
 八
 一八・六(提後三・二〇)
 羅九・二二、
 二〇 約一二・四〇
 提後二・二〇
 羅二・四を見よ
 一六・一六、四、五
 九、六四・八 耶
 八

太一六・一六を見よ 三・一九 耶四九・
 一八、五〇・四〇 (羅一・二七、三・二二) キ賽二八・一六
 一八、五〇・四〇 (羅一・二七、三・二二) ユ羅一〇・二一 彼前
 ヤ創二二・一七 何一 二・六 (羅七・一四加三) び羅七・一〇を見よ
 二・八 腓二・一一
 二・一〇 (羅九・一四) 二・三 (羅九・三〇、
 (羅五・五) 二・四、四・五) イ羅九・三〇を見よ
 (羅一四・九 哥前
 マ羅一一・五 エ羅一〇・六 加二・
 一〇・二〇) 徒二二・二〇を見よ
 申三〇・一二
 ケ賽一・九 雅五・四 一六、三・二四 腓 一(加五・四)
 申二九・二三 賽一 三・九 來一一・七 沙彼前二・七、八
 二・九 羅九・
 三・二二 (羅九・
 三〇、一〇・二〇)
 二・二、三、二一及
 へ太一〇・三二 路一
 二・八 腓二・一一
 (羅一四・九 哥前
 一一・三)

二七 にて、彼らは活ける神の子と呼ばれるべし』と宣給へる如し。二七 イザヤもイスラエルに就きて叫べり『イスラエルの子孫の数は海の砂のごとくなりとも救はるるは、ただ残の者のみならん。二八 主、地の上に御言を成し了へ、これを遂げ、これを速かに爲給はん』二九 また『萬軍の主、われらに裔を遺し給はずば、我等ソドムの如くになり、三〇 ゴモラと等しかりしならん』とイザヤの預言せしが如し。三〇 然らば何をか言はん、義を追求めざりし異邦人は義を得たり、即ち信仰による義なり。三一 イスラエルは義の律法を追求めたれど、その律法に到らざりき。三二 何の故か、かれらは信仰によらず、行爲によりて追求めたる故なり。彼らは躓く石に躓きたり。三三 録して『視よ、われ躓く石、礙ぐる岩をシオンに置く、之に依頼む者は辱しめられじ』とあるが如し。

第一〇章

一 兄弟よ、わが心のねがひ、神に對する祈は、彼らの救はれんことなり。二 われ彼らが神のために熱心なることを證す、されど其の熱心は知識によらざるなり。三 それは神の義を知らず、己の義を立てんとして、神の義に服はざればなり。四 キリストは凡て信ずる者の義とせられん爲に律法の終となり給へり。五 モーセは、律法による義をおこなふ人は之によりて生くべしと録したり。六 然れど信仰による義は斯くいふ『なんぢ心に「誰か天に昇らん」と言ふなかれ』と。七 これキリストを引下さんとするなり『また「たれか底なき所に下らん」と言ふなかれ』と。八 是キリストを死人の中より引上げんとするなり。九 さらば何と言ふか『御言は、なんぢに近し、なんぢの口にあり、汝の心にあり』と。これ我らが宣ぶる信仰の言なり。九 即ち、なんぢ口にて

一〇 イエスを主と言ひあらはし、心にて神の之を死人の中より甦へらせ給ひしことを信ぜば、救はるべし。一〇。それ人は心に信じて義とせられ、口に言ひあらはして救はるるなり。二。聖書にいふ『すべて彼を信ずる者は辱しめられじ』と。三。ユダヤ人とギリシヤ人との區別なし、同一の主は萬民の主にましまして、凡て呼び求むる者に對して豊なり。四。『すべて主の御名を呼び求むる者は救はるべし』とあればなり。五。然れど未だ信ぜぬ者を争で呼び求むることをせん、未だ聽かぬ者を争で信ずることをせん、宣傳ふる者なくば争で聽くことをせん。六。遣されずば争で宣傳ふることを爲ん『ああ美しきかな、善き事を告ぐる者の足よ』と録されたる如し。

一六 然れど、みな福音に従ひしにはあらず、イザヤいふ『主よ、われらに聞きたる言を誰か信ぜし』一七 斯く信仰は聞くにより、聞くはキリストの言による。一八 されど我いふ、彼ら聞えざりしか、然らず『その聲は全地にゆきわたり、其の言は世界の極にまで及べり』一九 我また言ふ、イスラエルは知らざりしか、先づモーセ言ふ『われ民ならぬ者をもて汝らに嫉を起させ、愚なる民をもて汝らを怒らせん』二〇 またイザヤ憚らずして言ふ『我を求めざる者に、われ見出され、我を尋ねざる者に我あらはれたり』二一 更にイスラエルに就きては『われ服はずして言ひさからふ民に終日手を伸べたり』と云へり。

第一章

一 然れば我いふ、神はその民を棄て給ひしか、決して然らず、我もイスラエル人にしてアブラハムの裔ベニヤミンの族の者なり。二 神はその預じめ知り給ひし民を棄て給ひしにあらず、汝らエリヤに就きて聖書に云へることを知らぬか、彼イスラエルを神に訴へて言ふ、三 『主よ、彼らは汝の預言者たちを殺

イ羅一四・九を見よ
 一 (約壹四・一五)
 二 (約壹四・一五)
 三 (約壹四・一五)
 四 (約壹四・一五)
 五 (約壹四・一五)
 六 (約壹四・一五)
 七 (約壹四・一五)
 八 (約壹四・一五)
 九 (約壹四・一五)
 一〇 (約壹四・一五)
 一一 (約壹四・一五)
 一二 (約壹四・一五)
 一三 (約壹四・一五)
 一四 (約壹四・一五)
 一五 (約壹四・一五)
 一六 (約壹四・一五)
 一七 (約壹四・一五)
 一八 (約壹四・一五)
 一九 (約壹四・一五)
 二〇 (約壹四・一五)
 二一 (約壹四・一五)
 二二 (約壹四・一五)
 二三 (約壹四・一五)
 二四 (約壹四・一五)
 二五 (約壹四・一五)
 二六 (約壹四・一五)
 二七 (約壹四・一五)
 二八 (約壹四・一五)
 二九 (約壹四・一五)
 三〇 (約壹四・一五)
 三一 (約壹四・一五)
 三二 (約壹四・一五)
 三三 (約壹四・一五)
 三四 (約壹四・一五)
 三五 (約壹四・一五)
 三六 (約壹四・一五)
 三七 (約壹四・一五)
 三八 (約壹四・一五)
 三九 (約壹四・一五)
 四〇 (約壹四・一五)
 四一 (約壹四・一五)
 四二 (約壹四・一五)
 四三 (約壹四・一五)
 四四 (約壹四・一五)
 四五 (約壹四・一五)
 四六 (約壹四・一五)
 四七 (約壹四・一五)
 四八 (約壹四・一五)
 四九 (約壹四・一五)
 五〇 (約壹四・一五)
 五一 (約壹四・一五)
 五二 (約壹四・一五)
 五三 (約壹四・一五)
 五四 (約壹四・一五)
 五五 (約壹四・一五)
 五六 (約壹四・一五)
 五七 (約壹四・一五)
 五八 (約壹四・一五)
 五九 (約壹四・一五)
 六〇 (約壹四・一五)
 六一 (約壹四・一五)
 六二 (約壹四・一五)
 六三 (約壹四・一五)
 六四 (約壹四・一五)
 六五 (約壹四・一五)
 六六 (約壹四・一五)
 六七 (約壹四・一五)
 六八 (約壹四・一五)
 六九 (約壹四・一五)
 七〇 (約壹四・一五)
 七一 (約壹四・一五)
 七二 (約壹四・一五)
 七三 (約壹四・一五)
 七四 (約壹四・一五)
 七五 (約壹四・一五)
 七六 (約壹四・一五)
 七七 (約壹四・一五)
 七八 (約壹四・一五)
 七九 (約壹四・一五)
 八〇 (約壹四・一五)
 八一 (約壹四・一五)
 八二 (約壹四・一五)
 八三 (約壹四・一五)
 八四 (約壹四・一五)
 八五 (約壹四・一五)
 八六 (約壹四・一五)
 八七 (約壹四・一五)
 八八 (約壹四・一五)
 八九 (約壹四・一五)
 九〇 (約壹四・一五)
 九一 (約壹四・一五)
 九二 (約壹四・一五)
 九三 (約壹四・一五)
 九四 (約壹四・一五)
 九五 (約壹四・一五)
 九六 (約壹四・一五)
 九七 (約壹四・一五)
 九八 (約壹四・一五)
 九九 (約壹四・一五)
 一〇〇 (約壹四・一五)

ノ羅八・二九を見よ
才詩九四・一四
ク羅六・二六を見よ
ヤ王上一九・一〇

マ王上一九・一八 及び羅九・一八を見よ キ路二〇・二六を見よ エ羅九・三を見よ 提後一九 多二 宅一〇・三七 結四
ケ羅九・二七 (王下一) 九・四) 上 (弗四・一八) 羅二一・一 一、三、五 雅五 四・三〇
テ申二九・四 賽二九 ユ徒二八・二八を見よ 一九・二二、二三) 二〇 口耶一・一六
フ羅四・四 二〇 (太一三・一) メ羅一〇・一九、一一 ヒ羅一・一一を見よ セ(羅五・一〇) (約一五・二二)
コ羅九・三一 三、一四) 一、二、三、四) 一、二、三、四) 七、ス(路一五・二四、三) ハ(弗二・一一、一三)
エ可六・五二 羅一一 ア詩六九・二二、二三) 一、二、三、四) 一、二、三、四) 七、ス(路一五・二四、三) ハ(弗二・一一、一三)
二五 哥後三・一四 サ羅一一・一) シ徒九・二五を見よ 前一・一五、二、四) イ民一五・二〇、二一) ホ羅九・一九を見よ

四 し、なんぢの祭壇を毀ち、我ひとり遺りたるに、亦わが生命をも求めんとするなり』と。四 然るに御答は何と云

五 へるか『われパールに膝を屈めぬ者、七千人を我がために遺し置けり』と。五 斯のごとく今もなほ恩恵の選によ

六 りて遺れる者あり。六 もし恩恵によるとせば、もはや行爲によるにあらず、然らずば恩恵は、もはや恩恵たらざ

七 るべし。七 然らば如何に、イスラエルはその求むる所を得ず、選ばれたる者は之を得たり、その他の者は鈍くせ

八 られたり。八 『神は今日に至るまで彼らに眠れる心、見えぬ目、聞えぬ耳を與へ給へり』と録されたるが如し。

九 九 ダビデも亦いふ『かれらの食卓は霜となれ、網となれ、躓物となれ、報となれ、その眼は眩みて見えずな

二 れ、常にその背を屈めしめ給へ』二 然れば我いふ、彼らの躓きしは倒れんが爲なりや、決して然らず、反つて其

三 の落度によりて救は異邦人に及べり、これイスラエルを勵さん爲なり。三 もし彼らの落度、世の富となり、その

衰微、異邦人の富となりたらんには、況て彼らの數滿つるに於てをや。

一三 われ異邦人なる汝等にいふ、我は異邦人の使徒たるによりて己が職を重んず。一四 これ或は我が骨肉の者を

勵し、その中の幾許かを救はん爲なり。一五 もし彼らの棄てらるること世の和平となりたらんには、其の受け納れ

一六 らるるは、死人の中より活くと等しからずや。一六 もし初穂の粉潔くば、パンの團塊も潔く、樹の根潔くば、そ

一七 の枝も潔からん。一七 若しオリブの幾許の枝きり落されて、野のオリブなる汝その中に接がれ、共にその樹の液汁

一八 ある根に與らば、一八 かの枝に對ひて誇るな、たとひ誇るとも汝は根を支へず、根は反つて汝を支ふるなり。一九

一〇 んぢ或は言はん『枝の折られしは我が接がれん爲なり』と。二〇 實に然り、彼らは不信によりて折られ、汝は信仰によりて立てるなり、高ぶりたる思をもたず、反つて懼れよ。二一もし神、原樹の枝を惜み給はざりしならば、汝をも惜み給はじ。二三 神の仁慈と、その嚴肅とを見よ。嚴肅は倒れし者にあり、仁慈はその仁慈に止る汝にあり、若しその仁慈に止らずば、汝も切り取らるべし。二三 彼らも若し不信に止らずば、接がることあらん、神は再び彼らを接ぎ得給ふなり。二四 なんぢ生來の野のオリブより切り取られ、その生來に悖りて善きオリブに接がれたらんに、況て原樹のままなる枝は己がオリブに接がれざらんや。

二五 兄弟よ、われ汝らが自己を聰しとする事なからん爲に、この奥義を知らざるを欲せず、即ち幾許のイスラ

二六 エルの鈍くなれるは、異邦人の入り來りて數滿つるに及ぶ時までなり。二六 斯してイスラエルは悉とく救はれん。

二七 録して『救ふ者シオンより出で來りて、ヤコブより不虔を取り除かん、二七 我その罪を除くときに彼らに立つる我が契約は是なり』とあるが如し。二八 福音につきて云へば汝等のために彼らは敵とせられ、選につきて云へば、

二九 先祖たちの爲に彼らは愛せらるるなり。二九 それ神の賜物と召とは變ることなし。三〇 汝ら前には神に従はざりしが、今は彼らの不順によりて憐まれたる如く、三一 彼らも汝らの受くる憐憫によりて憐まれん爲に今は従はざるなり。三二 神は凡ての人を憐まんために凡ての人を不順の中に取籠め給ひたり。三三 ああ神の智慧と知識との富は深

かな、その審判は測り難く、その途は尋ね難し。三四 たれか主の心を知りし、誰かその議士となりし。三五 たれか先

一 哥後一・二四(羅五) 六、一四 三、一五、九 歌一・カ斐二七九(來八) 腓三・一四 撒後一 び羅三・九を見よ 哥前二・一六
 二 哥前一〇・二二(約一五・二二) 二〇、太一三・一一 一〇一(一二) 提後一・九 ネ西二・三 弗三・一〇 ウ伯三五・七、四一 井哥前八・六、一一
 三 羅一・二、三、一六 提 一 哥後三・一六 路羅一・一、七を見よ ヨ羅五・一〇 來三・一 後後一・一 弗三・八 及び羅二・ 一二 弗四・六
 四 前六・一七 一 羅一・一、三を見よ 一 羅一・一、二 路二 夕羅九・五を見よ 申 一〇 及び羅八・二八 四を見よ 一・一六 來二・一〇
 五 八 彼前二・一七 一 羅二・一、二六 一 二・二四を見よ 七・八、一〇・一五 一 哥前二・二六 弗一 一 一五・八 一 羅一六・二七 弗三
 六 二 羅二・四を見よ 又 羅一六・二六 哥前 一 約一〇・一六 一 哥前二・二六 弗一 一 一五・八 一 羅一六・二七 弗三
 七 一 哥前一五・二 來三 二・七、一〇 弗三 一 羅五九・二〇、二二 一 一八、四、一、四 一 加三・二、二、三 及 一 羅四〇・一、三、一、四 一 弗四・二〇

提前一・二七 提後 九 哥前六・二〇 (二三) ア(後前一・二三) ミ 哥前一・二〇 徒 モ 哥後八・三、九・七、
 四・一八 來二三 (來一三・一五 彼前 コ 羅一五・一五 哥前 サ 哥前一・二・二二一) 一三・一を見よ 一、二、三 提前六
 二一 彼前四・一一 (二・五) 三・一〇、一五・一 四 弗四・四、一六 シ 哥前一・二・五(哥前 二八 提前六 四・八 彼後一・七
 彼後三・一八 猶三五 ヤ 太一三・二二を見よ 〇 加二・九 弗三 キ 哥前一・〇・一七、三 二二・二八 彼後一 セ 哥前一・二・二八 提
 一・六、五・二三、 加一・四 約登二・ 七、九(羅一・五) 三 三 二二〇) 前二・一七 水 勝二・三(羅一・三
 七・二二 一五 一五 五 羅一・二〇を見よ ユ 哥前一・二・二〇、二 エ 哥前一・二・二八、一 ス(哥後九・七) 七 彼前二・二七
 才 哥前一・二〇 哥後 マ 彼前一・一四 ケ 弗五・一〇 西一・九 一〇・二三 弗四・七 ノ 哥前七・七、一二、 一を 見よ 五 雅三・一七
 一〇・一 弗四・一 一〇・二三 弗四・七 七 弗四・二、二五 四・二六 徒一三・ 一 哥後六・六 提前一 へ 徒一八・二五
 彼前二・一一(門九) (弗五・一九) 一〇・二三 弗四・七 ノ 哥前七・七、一二、 一を 見よ 五 雅三・一七 ト 徒二〇・一九
 ク 羅六・二三、一六、一 フ 多三・五、六(弗四・ 四・一一) 彼前 一 一(羅一・三) ヒ(徒一・二三、一 一 撒前五・一五、二二 一 來一〇・三三、三四、
 二八 哥前四・二二

三六 づ主に與へて其の報を受けんや』^{三六}これ凡ての物は神より出で神によりて成り、神に歸すればなり、榮光とこし
 へに神にあれ、アアメン。

第一章

一 されば兄弟よ、われ神のもろもろの慈悲によりて汝らに勸む、己が身を神の悦びたまふ潔き活け
 る供物として獻げよ、これ靈の祭なり。ニ又この世に效ふな、神の御意の善にして悦ぶべく、かつ
 全きことを辨へ知らんために心を更へて新にせよ。

三 われ與へられし恩恵によりて、汝等おのおのに告ぐ、思ふべき所を超えて自己を高しとすな。神のおの
 のに分ち給ひし信仰の量にしたがひ慎みて思ふべし。四 人は一つ體におほくの肢あれども、凡ての肢その運用を
 同じうせぬ如く、五 我らも多くあれど、キリストに在りて一つ體にして各人たがひに肢たるなり。六 われらが有
 てる賜物はおのおの與へられし恩恵によりて異なる故に、或は預言あらば信仰の量にしたがひて預言をなし、

七 或は務あらば務をなし、或は教をなす者は教をなし、八 或は勸をなす者は勸をなし、施す者はをしみなく施
 し、治むる者は心を盡して治め、憐憫をなす者は喜びて憐憫をなすべし。九 愛には虚偽あらざれ、惡はにくみ、
 善はしたしみ、一〇 兄弟の愛をもて互に愛しみ、禮儀をもて相譲り、一 勤めて怠らず、心を熱くし、主につかへ、

二 望みて喜び、患難にたへ、祈を恒にし、三 聖徒の缺乏を賑し、旅人を懇ろに待せ。四 汝らを責むる者を祝し、

一六五 これを祝して詛ふな。一五 喜ぶ者と共によるこび、泣く者と共になけ。一六 相互に心を同じうし、高ぶりたる思をな
 一七 さず、反つて卑きに附け。なんぢら己を聴しと爲な。一七 悪をもて悪に報いず、凡ての人のまへに善からんことを
 一八 圖り、一八 汝らの爲し得るかぎり力めて凡ての人と相和げ。一九 愛する者よ、自ら復讐すな、ただ神の怒に任せまつ
 二〇 れ。録して『主いひ給ふ、復讐するは我にあり我これを報いん』とあり。三〇『もし汝の仇飢ゑなば之に食はせ、渴
 二一 かば之に飲ませよ、なんぢ斯するは熱き火を彼の頭に積むなり』三二 悪に勝たるることなく、善をもて悪に勝て。
 一 凡ての人、上にある權威に服ふべし。そは神によらぬ權威なく、あらゆる權威は神によりて立て
 二 第一三章 たる。三 この故に權威にさからふ者は神の定に悖るなり、悖る者は自らその審判を招かん。三 長た
 四 る者は善き業の懼にあらす、悪しき業の懼なり、なんぢ權威を懼れざらんとするか、善をなせ、然らば彼より譽
 五 を得ん。四 かれは汝を益せんための神の役者なり、然れど悪をなさば懼れよ、彼は徒らに劍をおびず、神の役者
 六 にして悪をなす者に怒をもて報ゆるなり。五 然れば服はざるべからず、當に怒の爲のみならず、良心のためなり。
 七六 また之がために汝ら貢を納む、彼らは神の仕人にして此の職に勵むなり。七 汝等その負債をおのおのに償へ、
 八 貢を受くべき者に貢ををさめ、税を受くべき者に税ををさめ、畏るべき者をおそれ、尊ぶべき者をたふとべ。
 九八 汝等たがひに愛を負ふのほか何をも人に負ふな。人を愛する者は、律法を全うするなり。九 それ『姦淫す
 る勿れ、殺すなかれ、盗むなかれ、貪るなかれ』と云へるこの他なほ誠命ありとも『おのれの如く隣を愛すべ

一伯三〇・二五 來一 羅一二・二三 へ哥後八・二二 爾來一〇・三〇 提後 力徒二・四一を見よ 二・四
 三・三 二 彼三・七 羅一一 一 四・一四 (詩九四) ヨ多三・一 彼前二 路二〇・二二、三三 (太七・一二約一三
 口 羅一五・五 哥前一 二五 二 二 羅一四・一九 來一 一 一三、一四 一 一三、一四 二 二 出二〇・一三一
 一〇 哥後一三 二 二 羅一四・一九 來一 一 一三、一四 一 一三、一四 二 二 出二〇・一三一
 一一 腓二・二、四 五・一五 彼前三・九 二 二 羅一四・一九 來一 一 一三、一四 一 一三、一四 二 二 出二〇・一三一
 一二 彼前三・八 (彼二四・二九 羅一 二 二 羅一四・一九 來一 一 一三、一四 一 一三、一四 二 二 出二〇・一三一
 八 羅一一・二〇を見よ 二一九) 又申三二・三五 又申三二・三五 又申三二・三五 又申三二・三五 又申三二・三五 又申三二・三五
 二四、雅二・八 ウ利一九・一八 太一
 (太七・一二約一三 九一九) 九一九
 三三四) 二四、雅二・八 一三一
 五、一七 申五・一 井羅一三・八を見よ
 七、一九、二一 太 一 哥前七・二九、一〇
 一、二 雅五 八 彼

前四・七 彼後三・ 三五、一五・二〇 一・四 弗四・二四 二、九・二二 撒前 西二・二六 羅一四 及び太一四・一九を
 九一・二二 約壹二・ ヤノの「今」と同じ 四 弗六・一一、一三 一・四 弗四・二四 五・一四 見よ 一三三
 一八 黙一・三三、二 引照 一・一七 撒前五・八 西三・一〇、一二 七 徒二八・二 羅 五加四・一〇 二一 弗後五・一五 加二 口 弗二・一一 太二八
 二・二〇 二・二〇 八 約壹二、八 默 二 路二一・三四 加五 前二・一一 約壹二 七 徒二八・二 羅 五加四・一〇 二一 弗後五・一五 加二 二八を見よ 撒前
 才 哥前二五・三四 弗 一・三三、二二・二〇 二・二二 弗五・一八 前二・一一 約壹二 一・二五 二 羅二・二二 羅二四 二二 羅八・三八 四・二四 約一三
 五・二四 撒前五・六 一・三三、二二・二〇 二・二二 弗五・一八 前二・一一 約壹二 一・二五 二 羅二・二二 羅二四 二二 羅八・三八 四・二四 約一三
 (可一三・三七) 一・三三、二二・二〇 二・二二 弗五・一八 前二・一一 約壹二 一・二五 二 羅二・二二 羅二四 二二 羅八・三八 四・二四 約一三
 ク (徒一九・二) 哥前 一・二二 彼前四・三 彼後二 一 哥前八・九 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四
 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四 一 提前四・三、四

し』といふ言の中にみな籠るなり。一〇愛は隣を害はず、この故に愛は律法の完全なり。

二 二なんぢら時を知る故に、いよいよ然なすべし。今は眠より覺むべき時なり。始めて信ぜし時よりも今は我
 三 らの救近ければなり。二夜ふけて日近づきぬ、然れば我ら暗黒の業をすてて光明の甲を著るべし。三晝のごとく
 四 正しく歩みて宴樂・醉酒に、淫樂・好色に、争鬪・嫉妬に歩むべきに非ず。四ただ汝ら主イエス・キリストを衣
 よ、肉の慾のために備すな。

第一四章

一 二なんぢら信仰の弱き者を容れよ、その思ふところを詰るな。二或人は凡ての物を食ふを可しと信
 じ、弱き人はただ野菜を食ふ。三食ふ者は食はぬ者を蔑すべからず、食はぬ者は食ふ者を審くべか
 四 らず、神は彼を容れ給へばなり。四なんぢ如何なる者なれば、他人の僕を審くか、彼が立つも倒るるも其の主人
 五 に由れり。彼は必ず立てられん、主は能く之を立たせ給ふべし。五或人は此の日を彼の日に勝ると思ひ、或人は
 六 凡ての日を等しとおもふ、各人おのが心の中に確く定むべし。六日を重んずる者は主のために之を重んず。食ふ
 七 者は主のために食ふ、これ神に感謝すればなり。食はぬ者も主のために食はず、かつ神に感謝するなり。七我等
 八 のうち己のために生ける者なく、己のために死ぬる者なし。八われら生くるも主のために生き、死ぬるも主のた
 九 めに死ぬ。然れば生くるも死ぬるも我らは主の有なり。九それキリストの死にて復生き給ひしは、死にたる者と
 一〇 生ける者との主とならん爲なり。一〇なんぢ何ぞその兄弟を審くか、汝なんぞ其の兄弟を蔑するか、我等はみな神

二 審判の座の前に立つべし。二 録して「主いひ給ふ、我は生くるなり、凡ての膝は、わが前に屈み、凡ての舌は、神を讚稱へん」とあり。三 我等おのおの神のまへに己の事を陳ぶべし。

三 然れば今より後、われら互に審くべからず、寧ろ兄弟のまへに妨碍または躓物を置かぬやうに心を決め

四 よ。一四 われ如何なる物も自ら潔からぬ事を主イエスに在りて知り、かつ確く信ず。ただ潔からずと思ふ人に

一五 のみ潔からぬなり。一五 もし食物によりて兄弟を憂ひしめば、汝は愛によりて歩まざるなり、キリストの代りて死

一七六 に給ひし人を汝の食物によりて亡すな。一六 汝らの善きことの譏られぬやうに爲よ。一七 それ神の國は飲食にあら

一八 ず、義と平和と聖靈によれる歡喜とに在るなり。一八 斯してキリストに事ふる者は神に悦ばれ、人々に善しと爲ら

二〇九 るるなり。一九 然れば我ら平和のことと互に徳を建つる事とを追求むべし。二〇 なんぢ食物のために神の御業を毀つ

二一 な。凡ての物は潔し、されど之を食ひて人を躓かする者には惡とならん。二一 肉を食はず、葡萄酒を飲まず、その

二二 他なんぢの兄弟を躓かする事をせぬは善し。二二 なんぢの有てる信仰を己みづから神の前に保て。善しとする所に

二三 つきて自ら咎なき者は幸福なり。二三 疑ひつつ食ふ者は罪せらる。これ信仰によらぬ故なり、凡て信仰によらぬ事

二三 は罪なり。

第一五章

一 われら強き者はおのれを喜ばせずして、力なき者の弱を負ふべし。二 おのおの隣人の徳を建てん爲に、その益を圖りて、之を喜ばすべし。三 キリストだに己を喜ばせ給はざりき。録して「なんぢ

イ 羅二・一六を見よ	ヘ 羅一四・三を見よ	ル 哥前八・一一	タ 羅一六・一八	ナ 羅一四・一五	オ 羅一四・一を見よ
コ 後五・一〇	太七・一	チ 羅一四・二〇 哥前	タ 羅一六・一八	ラ 羅一四・一四を見よ	微 前五・二四
ロ 後四・二三	ト 哥前八・二三	ハ 二・一	レ 哥後五・九、八・二	多 一・二五	加 六・二
ハ 羅二・一〇	チ 羅一四・二、二〇 徒	ワ 哥前一〇・三〇 多	一 腓四・八 彼前	四 二・九 撒前五・	ク 羅一四・一九を見よ
ニ 腓二・一一	一〇・一五を見よ	二・五	二・二二	一 一 猶二〇	ヤ 哥前一〇・二四、三
ホ 彼前四・五、太二二	リ 哥前八・七	カ 哥前八・八	ソ 羅二・一八を見よ	ネ 提後二・二二 來一	三 三 哥前九・二二
三六、一六、二七	又 弗五・二	ヨ 加五・二二 羅一五	ツ 羅一五・二 哥前八	二・二四	ノ 羅一四・五
					マ 哥後八・九
					ケ 詩六九・九

フ 羅四・二三、二四 提 ア 哥後一・三 西一・三 ム 羅四・一六 哥後一 エ 母後二・五〇 詩 五、二三・一六 八 羅一五・一九 哥 前 一〇、一二・八 一五・一九 (羅二五
 後三・一六 サ 默一・六 一八・四九 ス 太二・二二 二・四 撒 前一・五 へ 羅一二・三を見よ 羅一二・一 弗五・二
 コ 羅八・二五 キ 羅一四・一を見よ ミ (羅三・二九、一一・ヒ 申三二・四三 イ 約 壹三・三 (彼 前一 二 弗五・九 撒 後一・ト 徒九・一五を見よ 腓二・二七
 エ 哥後一・三 ユ (太一五・二四) 三〇) 毛 詩一・一七・一 一 羅一二・一三 又 來二・一七、五・一
 テ 羅一二・一六を見よ 徒三・二六を見よ シ 太九・九を見よ セ 賽一・一〇 (默五 口 羅一四・一七) ホ 哥 前一・五、一三・チ 羅一二を見よ 羅 八 腓三・三

四 を誘(そし)る者の誘(そしり)は我(われ)に及(およ)べり』とあるが如(ごと)し。 四 夙(はや)くより録(しる)されたる所(ところ)は、みな我(われ)らの教訓(せしめ)のために録(しる)ししものに

五 して聖書(せいしよ)の忍耐(にんたい)と慰安(なぐさめ)とによりて希望(のぞみ)を保(たも)たせんとてなり。 五 願(ねが)は忍(にん)耐(たい)と慰(なぐ)安(さめ)との神(かみ)、なんぢらをしてキリス

六 ト・イエスに效(なら)ひ、互(たがひ)に思(おも)ひを同(おな)じうせしめ給(たま)はん事(こと)を。 六 これ汝(なんぢ)らが心(こころ)を一つ(ひと)にし口(くち)を一つ(ひと)にして我(われ)らの主(しゆ)イエ

ス・キリストの父(ちち)なる神(かみ)を崇(あが)めん爲(ため)なり。

八七 七 此(こ)の故(ゆゑ)にキリスト汝(なんぢ)らを容(ゆる)れ給(たま)ひしごとく、汝(なんぢ)らも互(たがひ)に相(あ)容(ゆる)れて神(かみ)の榮光(えいこう)を彰(あ)すべし。 八 われ言(い)ふ、キリ

九 ストは神(かみ)の眞理(まこと)のために割禮(かつらい)の役者(えきしや)となり給(たま)へり。 これ先(せん)祖(そ)たちの蒙(か)りし約(やく)束(そく)を堅(かた)うし給(たま)はん爲(ため)、九 また異邦人(いほうじん)

も憐憫(あはれみ)によりて神(かみ)を崇(あが)めんためなり。 録(しる)して『この故(ゆゑ)に、われ異邦人(いほうじん)の中(うち)にて汝(なんぢ)を讚(ほ)めたたへ、又(また)なんぢの名(な)を

一〇 謳(うた)はん』とあるが如(ごと)し。 一〇 また曰(いは)く『異邦人(いほうじん)よ、主(しゆ)の民(たみ)とともに喜(よろこ)べ』 一一 又(また)いはく『もろもろの國(くに)人(びと)よ、主(しゆ)を讚(ほ)

一二 め奉(まっ)れ、もろもろの民(たみ)よ、主(しゆ)を稱(た)へ奉(まっ)れ』 一二 又(また)イザヤ言(い)ふ『エツサイの萌蘗(ひこばえ)生(し)じ、異邦人(いほうじん)を治(をさ)むる者(もの)、興(おこ)らん。

一三 異邦人(いほうじん)は彼(かれ)に望(のぞ)みをおかかん』 一三 願(ねが)は希望(のぞみ)の神(かみ)、信(しん)仰(かう)より出(い)づる凡(すべ)ての喜(よろこ)びと平(へい)安(あん)とを汝(なんぢ)らに満(み)しめ、聖靈(せいれい)の能(ちから)

一四 によりて希(のぞ)望(み)を豊(ゆた)からしめ給(たま)はんことを。

一四 一四 わが兄(きやう)弟(だい)よ、われは汝(なんぢ)らが自(みづか)ら善(ぜん)に満(み)ち、もろもろの知(ち)識(しき)に満(み)ちて互(たがひ)に訓(くん)戒(かい)し得(う)ることを確(かた)く信(しん)ず。

一五 一五 然(しか)れど我(われ)なほ汝(なんぢ)らに憶(おも)ひ出(いだ)させん爲(ため)に、ここかしこ少(すこ)しく憚(はげ)らずして書(か)きたる所(ところ)あり、これ神(かみ)の我(われ)に賜(たま)ひたる

一六 恩(めぐみ)恵(い)に因(よ)る。 一六 即(すなは)ち異邦人(いほうじん)のためにキリスト・イエスの仕人(つかへび)となり、神(かみ)の福(ふく)音(いん)につきて祭(さい)司(し)の職(つとめ)をなす。 これ異

一七 邦人(ほうじん)の聖靈(せいれい)によりて潔(きよ)められ、御心(みこころ)に適(か)ふ獻物(けんぶつ)とならん爲(ため)なり。 一七 然(しか)れば、われ神(かみ)の事(こと)につきては、キリスト・

ウ 羅一五・二五、二六
イ 羅一五・二三を見よ
ク 羅一六・二〇 哥後 一八・一八
ル 羅一・二〇 (徒一八
ニ 羅一・二〇 (徒一八
三 二〇 (撒後三・
四 一六・七、九、一〇
五 一六・九、一〇、二一 哥
六 一六・二二、二四 門二
七 一六・二二、二四 門二
八 一六・二二、二四 門二
九 一六・二二、二四 門二
一〇 一六・二二、二四 門二
一一 一六・二二、二四 門二
一二 一六・二二、二四 門二
一三 一六・二二、二四 門二
一四 一六・二二、二四 門二
一五 一六・二二、二四 門二
一六 一六・二二、二四 門二
一七 一六・二二、二四 門二
一八 一六・二二、二四 門二
一九 一六・二二、二四 門二
二〇 一六・二二、二四 門二
二一 一六・二二、二四 門二
二二 一六・二二、二四 門二
二三 一六・二二、二四 門二
二四 一六・二二、二四 門二
二五 一六・二二、二四 門二
二六 一六・二二、二四 門二
二七 一六・二二、二四 門二
二八 一六・二二、二四 門二
二九 一六・二二、二四 門二
三〇 一六・二二、二四 門二
三一 一六・二二、二四 門二
三二 一六・二二、二四 門二
三三 一六・二二、二四 門二
三四 一六・二二、二四 門二
三五 一六・二二、二四 門二
三六 一六・二二、二四 門二
三七 一六・二二、二四 門二
三八 一六・二二、二四 門二
三九 一六・二二、二四 門二
四〇 一六・二二、二四 門二
四一 一六・二二、二四 門二
四二 一六・二二、二四 門二
四三 一六・二二、二四 門二
四四 一六・二二、二四 門二
四五 一六・二二、二四 門二
四六 一六・二二、二四 門二
四七 一六・二二、二四 門二
四八 一六・二二、二四 門二
四九 一六・二二、二四 門二
五〇 一六・二二、二四 門二
五一 一六・二二、二四 門二
五二 一六・二二、二四 門二
五三 一六・二二、二四 門二
五四 一六・二二、二四 門二
五五 一六・二二、二四 門二
五六 一六・二二、二四 門二
五七 一六・二二、二四 門二
五八 一六・二二、二四 門二
五九 一六・二二、二四 門二
六〇 一六・二二、二四 門二
六一 一六・二二、二四 門二
六二 一六・二二、二四 門二
六三 一六・二二、二四 門二
六四 一六・二二、二四 門二
六五 一六・二二、二四 門二
六六 一六・二二、二四 門二
六七 一六・二二、二四 門二
六八 一六・二二、二四 門二
六九 一六・二二、二四 門二
七〇 一六・二二、二四 門二
七一 一六・二二、二四 門二
七二 一六・二二、二四 門二
七三 一六・二二、二四 門二
七四 一六・二二、二四 門二
七五 一六・二二、二四 門二
七六 一六・二二、二四 門二
七七 一六・二二、二四 門二
七八 一六・二二、二四 門二
七九 一六・二二、二四 門二
八〇 一六・二二、二四 門二
八一 一六・二二、二四 門二
八二 一六・二二、二四 門二
八三 一六・二二、二四 門二
八四 一六・二二、二四 門二
八五 一六・二二、二四 門二
八六 一六・二二、二四 門二
八七 一六・二二、二四 門二
八八 一六・二二、二四 門二
八九 一六・二二、二四 門二
九〇 一六・二二、二四 門二
九一 一六・二二、二四 門二
九二 一六・二二、二四 門二
九三 一六・二二、二四 門二
九四 一六・二二、二四 門二
九五 一六・二二、二四 門二
九六 一六・二二、二四 門二
九七 一六・二二、二四 門二
九八 一六・二二、二四 門二
九九 一六・二二、二四 門二
一〇〇 一六・二二、二四 門二

對する我が務の聖徒の心に適ひ、三 かつ神の御意により、歡喜をもて汝等にいたり、共に安んぜん爲なり。三三願
くは平和の神なんぢら衆と偕に在さんことを、アアメン。

第一六章

一 我ケンクレヤの教會の執事なる我らの姉妹フィベを汝らに薦む。ニなんぢら主に在りて聖徒たるに相應しく、彼を容れ、何にても其の要する所を助けよ、彼は夙くより多くの人の保護者また我が保護者たり。

三 プリスカとアクラとに安否を問へ、彼らはキリスト・イエスに在る我が同勞者にして、四 わが生命のために己の首をも惜まざりき。彼らに感謝するは、ただ我のみならず、異邦人の諸教會もまた然り。五 又その家にある教會にも安否を問へ。又わが愛するエパネトに安否を問へ。彼はアジヤにて結べるキリストの初の實なり。

六 汝等のために甚く勞せしマリヤに安否を問へ。七 我とともに囚人たりし我が同族アンデロニコとユニアスとに安否を問へ、彼らは使徒たちの中に名聲あり、かつ我に先だちてキリストに歸せし者なり。八 主にありて我が愛するアンプリヤに安否を問へ。九 キリストにある我らの同勞者ウルパノと我が愛するスタキスとに安否を問へ。

一〇 キリストに在りて鍊達せるアペレに安否を問へ。アリストプロの家もの者に安否を問へ。一一 わが同族ヘロデオンの安否を問へ。ナルキノの家なる主に在る者に安否を問へ。一二 主に在りて勞せしツルパナとツルポサとに安否を問へ。主にありて甚く勞せし愛するペルシスに安否を問へ。一三 主に在りて選ばれたるルポスと其の母とに安否を問へ、彼の母は我にもまた母なり。一四 アスンクリト、フレゴン、ヘルメス、パトロバ、ヘルマス及び彼らと偕に

問へ、彼の母は我にもまた母なり。一四 アスンクリト、フレゴン、ヘルメス、パトロバ、ヘルマス及び彼らと偕に

一五 在る兄弟たちに安否を問へ。一五ピロロゴ、及びユリヤ、ネレオ及びその姉妹、またオルンバ及び彼らと偕に在る

一六 凡ての聖徒に安否を問へ。一六 潔き接吻をもて互に安否を問へ。キリストの諸教會みな汝らに安否を問ふ。

一七 兄弟よ、われ汝らに勸む、おほよそ汝らの學びし教に背きて分離を生じ、顛躓をおこす者に心して之に遠

一八 かれ。一八 斯る者は我らの主キリストに事へず、反つて己が腹に事へ、また甘き言と媚諂をもて質朴なる人の

一九 心を欺くなり。一九 汝らの從順は凡ての人に聞えたれば、我なんぢらの爲に喜べり。而して我が欲する所は汝ら

二〇 が善に智く、惡に疎からんことなり。二〇 平和の神は速かにサタンを汝らの足の下に碎き給ふべし。

願くは我らの主イエスの恩恵、なんぢらと偕に在らんことを。

二一 二わが同勞者テモテ及び我が同族ルキオ、ヤソン、ソシパテロ汝らに安否を問ふ。二三 この書を書ける我テル

二二 テオも主にありて汝らに安否を問ふ。二三 我と全教會との家主ガイオ汝らに安否を問ふ。町の庫司エラストと兄弟

二三 クワルトと汝らに安否を問ふ。二四 願くは長き世のあひだ隠れたれども、今顯れて、二六 永遠の神の命にした

二四 がひ、預言者たちの書によりて信仰の從順を得しめん爲に、もろもろの國人に示されたる奧義の默示に循へる

二五 我が福音と、イエス・キリストを宣ぶる事とによりて、汝らを堅うし得る、二七 唯一の智き神に榮光、世々限りな

二六 くイエス・キリストに由りて在らんことを、アマメン。

二七 ロマ人への書 をはり

イ羅一六・二(羅一六 一四)	六・三三	チ羅六・一六を見よ	後一三・一三 加六	レ徒一三・一?	ラ徒一九・二二を見よ	弗一九、三・三一	ヤ(提前三・一六多一 三)
ロ前二六・二〇 哥	二 撒後三・六、一四多	リ羅一・八	二八 腓四・二三	ソ徒一七・五?	ム二五・二七(弗三・ 二〇、二一 猶二四、 二五)	西一・九、六・一九	マ(彼前五・一〇を見よ ケ羅一・三六を見よ
後一三・一二 撒前	三・一〇 約貳一〇	又哥前二四・二〇 太	撒前五・二八 撒後	ツ徒二〇・四?	二二 提前三・一六 及び	羅一・二五を見よ	
五・二六 (彼前五・ 一四)	(六七・一五)	一〇・一六を見よ	三・二八 黙二二・ 二一	ネ(哥前二六・二二 加 六・一一 西四・一八 門一九)	ウ提後一・九多一・二	井羅一・二を見よ	
ハ加一・八、九 多三・ 一〇(提前一・三、 五)	ホ羅一四・一八	ヘ腓三・一九	ル羅一五・三三を見よ	カ羅一六・三を見よ	ナ哥前一・一四	ノ羅一・五を見よ	
	ト(西二・四 彼後二・ 五)	ヲ(西二・四 彼後二・ 五)	ヲ太四・一〇を見よ	ヨ徒一六・一を見よ	オ(提二〇・四)	ク羅二・一六を見よ	
			ヲ哥前二六・二三 哥	タ羅一六・七、一一	ク(提二〇・四)		

四・一 或は「肉によれる我らの先

祖アブラハム何を……」と

譯す。

六・一三 或は「武器」と譯す。

九・五 或は「萬物の上に在す神は

永遠に讀むべきかな」と譯す。

一一・一九 或は「その怒るに任せよ」

と譯す。

一六・二四 異本二四節に「願くは我ら

の主イエス・キリストの恩

恵汝等すべてと偕にあらん

事をアアメン」とありて、

二〇節に同義の句を缺く。